



令和6年12月19日

市政記者クラブ 様

環境局地域環境対策部地域環境対策課  
担当課長(環境影響評価・化学物質) 川瀬(972-2676)  
課長補佐(有害化学物質対策) 水貝(972-2677)

## 土壌汚染の報告について

下記のとおり、「土壌汚染対策法」に基づき、土壌汚染の報告がありましたのでお知らせします。

記

- 1 報告者 個人土地所有者
- 2 報告日 令和6年12月17日
- 3 報告の概要

- (1) 対象地名 株式会社白洋産業跡地
- (2) 所在地 名古屋市西区木前町22番地
- (3) 対象地の概要 旧事業所(昭和51年頃から令和3年頃まで)  
682 m<sup>2</sup>(工業地域)



この背景地図等データは、国土地理院ウェブサイト  
の地理院地図を一部編集して使用している。

### (4) 汚染状況

| 項目※1        | 汚染物質           | 基準超えの<br>濃度範囲    | 基準に対する<br>倍率 | 基準              | 超過区画数<br>／調査区画数※2 |
|-------------|----------------|------------------|--------------|-----------------|-------------------|
| 土壌溶出<br>量調査 | トリクロロ<br>エチレン  | 0.013～0.023 mg/L | 1.3～2.3 倍    | 0.01 mg/L<br>以下 | 1／9               |
|             | ふっ素及び<br>その化合物 | 0.85～2.0 mg/L    | 1.1～2.5 倍    | 0.8 mg/L<br>以下  | 3／9               |

※1 土壌溶出量は土壌に含まれる汚染物質が地下水に溶け出す量を示します。

※2 調査対象地における平面図上で、試料採取によって評価した区画数を示します。

### (5) 対象地の状況

地下水調査では基準に適合していたため、地下水汚染の拡散のおそれはありません。

## 4 本市の対応

報告者に対し、適切な土壌汚染対策を実施するよう指導を行います。

「土壌汚染対策法」に基づく区域の指定を行い、その旨を公示する予定です。

## ＜参 考＞

### 基準を超過した物質の毒性について

#### 【トリクロロエチレン】

急性毒性：急性高濃度暴露では中枢神経系抑制作用が強く、以前は麻酔にも用いていた。より低濃度ではめいてい状態となる。

人に対する 15～25 mL の経口暴露では、嘔吐、腹痛が起こり、次いで一時的な意識不明を起こす。

\*15 mL は、今回の土壌溶出量の汚染物質濃度（0.023 mg/L）では、水 950 kL に含まれる量になります。

慢性毒性：50～100 ppm 以上の暴露ではめまい、腹痛、関節の異常感、不安感などが増加する。職業上の暴露で血清中のトランスアミナーゼの増加が起こるという報告がある。このことは肝実質の損傷を示唆している。

発がん性：国際がん研究機関（IARC）はグループ 2 A（人に対しておそらく発がん性がある）に分類している。

#### 【ふっ素及びその化合物】

急性毒性：NaF を 6 mg/日以上摂取し続けていると、ふっ素症となり、体重減少、悪心、嘔吐、便秘等をきたす。SiF<sub>4</sub>では、胃軟化症、神経痛等を起こす。

一般成人が一度に 100 mg 以上摂取すると、腹部の激痛、嘔吐、悪心を起こし、2,500 mg 以上の摂取で中毒死する。

\*100 mg は、今回の土壌溶出量の汚染物質濃度（2.0 mg/L）では、水 50 L に含まれる量になります。

慢性毒性：ふっ化物で中毒したラットの場合、腎臓における脂肪酸酸化酵素活性が著しく減少し、また、肝臓中の窒素及び脂肪含量が減少することが見い出されている。また、ふっ素中毒では、炭水化物の代謝障害も見られている。

飲料水等からふっ素を長期間過量に摂取した場合、飲料水のふっ素濃度2 ppm以上で斑状歯を生じ、8 ppm以上で骨硬化症となる。

発がん性：動物実験で発がん性を示すデータがない。

出典「改訂4版水道水質基準ガイドブック」「化学物質ファクトシート（環境省ウェブサイト）」  
（下線部分は、名古屋市において挿入しました。）